

独立行政法人建築研究所
中期目標期間業務実績評価調書

平成 1 8 年 8 月
国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間の業務実績評価調書：独立行政法人建築研究所

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目		認定結果	認定理由	意 見
中期目標	評価項目（中期計画）			
1．中期目標の期間 中期目標の期間は平成 13 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。		—	—	—
2．業務運営の効率化に関する事項 (1)組織運営における機動性の向上 研究ニーズの高度化、多様化等の変化に柔軟に対応し得るよう、機動的な組織運営を図ること。	1．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)組織運営における機動性の向上 ・研究領域ごとに職員をフラットに配置する組織形態を整備 ・関連分野の職員を機動的に結集できる研究開発体制を整備	A	研究領域ごとに職員をフラットに配置した組織形態及び関連分野の職員を結集したプロジェクト・チーム方式による研究開発体制が定着してきており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。	小規模な組織なので、職員の結集体制についてさらに工夫されたい。
(2)研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充 効果的な研究及び技術の開発（以下「研究開発」という。）を行うため、研究開発に対する所要の評価体制を整えること。また、競争的資金等外部資金の活用を拡充すること。	(2)研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充 研究評価体制の構築 ・研究評価要領を設け公表した上で、当該要領に沿って評価を実施 ・評価は、自己評価、内部評価、外部評価に分類して行うこととし、当該研究開発の必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について評価	S	研究評価の実施については、自己評価、内部評価、外部評価の順で適切に実施されるなど、研究評価体制が十分整備されており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	研究評価に関連する業務量の増加をできるだけ抑えるよう、研究評価の簡略化に向けた検討も必要ではないか。
	競争的資金等外部資金の活用の拡充 ・競争的資金の獲得 ・受託研究の積極的实施	S	「科学技術振興調整費」、「大都市大震災特別プロジェクト」等の競争的資金の獲得に努めたほか、受託研究を積極的に実施しており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	一層の競争的資金の獲得に向けて努力されたい。
(3)業務運営全体の効率化 研究業務その他の業務全体を通じて、情報化・電子化を進めるとともに、外部への委託が可能な業務を洗い出し、アウトソーシングを図ることにより、高度な研究の推進が可能な環境を	(3)業務運営全体の効率化 情報化・電子化の推進 ・電子化・ペーパーレス化を積極的に推進 ・情報通信ネットワークの構築による研究環境の効率化	A	新会計システムの導入及び改良などによる電子化や文書のペーパーレス化を積極的に推進するとともに、情報通信ネットワークの構築による研究環境の効率化などを実施しており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。	

確保すること。 特に、一般管理費（人件費、公租公課等の固定経費を除く。）について、本中期目標期間中における当該経費の総額を初年度の当該経費に5を乗じた額に比べて2.4%程度抑制すること。	アウトソーシングの推進 ・可能かつ適切なものはアウトソーシング	A	自ら行うべき業務に集中・特化し、質の高い業務実施が可能となるよう、アウトソーシングの適否について個別に検討した上で、施設管理、研究補助業務等について適切なアウトソーシングを行っており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。	予算に定める額以上の抑制を自主的に行った場合に、独立行政法人でより多く内部留保できるシステムとすることにより、経費節減へのインセンティブとするべきではないか。
	一般管理費の抑制 ・初年度において見積もられた当該経費相当分に対し各事業年度3%程度抑制	A	光熱水費の節減等の取り組みにより、各年度において中期目標に定める目標以上の一般管理費の抑制を達成しており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。	
(4)施設、設備の効率的利用 研究所が保有する施設、設備については、研究所の業務に支障のない範囲で、一定の基準の下に、外部の研究期間の利用に供しうる体制を整えること。	(4)施設、設備の効率的利用 ・外部の研究機関が利用可能な期間を公表 ・外部の利用に係る要件、手続及び規程を整備し、公表	S	外部利用される設備により利用収入額の増減はあるものの、外部の研究機関が利用可能な期間を早期に公表したことなどにより、外部利用の件数は増加傾向を続けており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	施設、設備の一層の効率的利用に向けて努力されたい。
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1)研究開発の基本方針 建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な巢震 我が国の建築・都市計画技術の高度化のために必要な基礎的・先導的研究と、建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために解決が必要な研究開発を計画的に進めること。なおその際、現在の取り組みは小さいが、将来の発展の可能性が想定される研究開発についても積極的に実施すること。	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)研究開発の基本的方針 建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進 ・研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等を明確化し、計画的に実施	A	社会のトレンド・要請、科学技術基本計画等を勘案し、社会ニーズの高い課題の設定を行ったほか、研究者別エフォート表の活用などにより計画的な研究開発を実施しており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。	

建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応 建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る現下の社会的要請に的確に対応するため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項に示す課題に対応する研究開発を重点的研究開発として位置付け、重点的かつ集中的に実施すること。その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費（外部資金等を除く）の概ね60%を充当することを旨とする等、当該研究開発が的確に推進しうる緩急を整え、それぞれ関連する技術の高度化に資する明確な成果を上げること。 なお、中期目標期間中に社会的要請の変化等により、以下の各項に示す課題以外に早急に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に対応する研究開発についても、機動的に実施すること。 ア）国民の安全性の向上 イ）良好な地球環境・地域環境の保全・創造 ウ）国民の生活環境の質の向上	建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応 ・下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施 ・国民の安全性向上のための研究開発 ・良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発 ・国民の生活環境の質の向上のための研究開発 ・研究所全体の研究費のうち、概ね60%を充当	S	重点的研究開発に対し研究所全体の研究費（外部資金を除く）のうち各年度において60%以上を充当するとした中期目標の数値目標を各年度において達成し、シックハウス対策、ヒートアイランド対策、建築物の耐震性の向上など社会的要請の高い課題に関して優れた成果を上げたほか、構造計算書偽装問題では国等の要請を受けて構造計算書の再計算や特定行政庁に対する技術的支援を行うなど、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	
(2)他の研究機関等との連携等 研究所が行う研究の関係分野、異分野を含め、国内外の公的研究機関、大学、民間研究機関等との共同研究を本中期目標期間中の各年度において30件程度実施するとともに、これらの機関との人事交流等を拡充し、より高度な研究の実現と研究成果の汎用性の向上に努めること。	(2)他の研究機関等との連携等 共同研究の推進 ・共同研究実施規程を整備 ・海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施 ・各年度において30件程度実施	S	建築研究開発コンソーシアムの設立及びコンソーシアムを通じた共同研究プロジェクトへの積極的な参画等により、外部の研究機関との共同研究を各年度において30件程度実施するとした中期目標の数値目標を各年度において達成するとともに、海外研究機関との協定に基づき共同研究を実施するなどの取組みが積極的であり、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	欧米諸国に比較して相対的に少ないアジア各国との共同研究の推進に一層努められたい。

	研究者の受入れ ・交流研究員制度を創設、受入 ・海外からの研究者の受入はフェローシップ制度等を積極的に活用	S	年度計画に定めた、客員研究員、交流研究員、海外からの研究者等の受入れ目標人数を各年度において達成するなど、研究者の受入れを積極的に行っており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	
(3)技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導 独立行政法人建築研究所法第13条により国土交通大臣の指示があった場合の他、災害その他の技術的課題への対応のため、外部からの要請に基づき、若しくは研究所の自主的判断により、職員を国や地方公共団体等に派遣し所要の対応に当たらせる等技術指導を積極的に展開すること。	(3)技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導 ・技術指導規程を整備し、積極的に技術指導を実施	S	新潟県中越地震をはじめとする地震災害に加え、多数上陸した台風などによる災害調査を積極的に実施するとともに、調査・委員会への役職員派遣等の技術指導について実施件数が増加傾向にあるなど、精力的な技術指導を実施しており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	
研究成果の普及 研究成果の効果的な普及のため、国際会議も含め関係学会での報告、内外学術誌での論文掲載、研究成果発表会、メディアへの発表を通じて広く普及を図るとともに、外部からの評価を積極的に受けること。併せて、研究成果の電子データベース化により外部からのアクセシビリティを向上させること。また(1)の重点的研究開発の成果については、容易に活用しうる形態、方法によりとりまとめ、関連行政施策等の立案等への活用に資すること。	研究成果の普及 ア)研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及 ・重要な研究の成果を建築研究所報告にとりまとめるとともに、毎年度1回公開の成果発表会を開催 ・研究所としての研究開発の状況、成果を電子情報として広く提供 ・重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供 イ)論文発表、メディア上での情報発信等 ・学会での論文発表等により周知、普及 ・積極的にメディア上での情報発信 ・知的財産権等の実用化と普及を図るための仕組みを整備	S	重要な研究成果を取りまとめた出版物の発行、研究成果の業界団体の指針・マニュアル等への反映により研究成果の普及を行ったほか、講演会開催、施設の一般公開、各種イベントへの参加などにより、研究成果を広く普及するための取組みを積極的に行っており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	建築研究所講演会について、一般の方にも興味があるようなテーマを設定するなど、聴講者を増やすような努力をするべきではないか。
		S	学会等における論文発表、研究開発の内容や成果に関する記者発表、メディアへの広報活動の積極的实施等により研究成果の普及を図ったほか、研究者への職務発明補償に関するルールを定めるなど、研究成果に基づく知的財産権の創出とその適正管理を推進しており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	

	ウ) 研究成果の国際的な普及等 ・職員を国際会議等に参加 ・海外からの研究者の受入れ体制を整備 ・開発途上国の研究者等を積極的に受入れ ・技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣	S	役職員を海外での国際会議に積極的に派遣するとともに、国際会議等の開催・支援、海外からの研究者の受入れなど研究成果の国際的な普及等を積極的に実施しており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	
(4)地震工学に関する研修生の研修 開発途上国等からの研修生に対する地震工学に関する研修及びこれに関連する研究を着実に実施し、技術者等の養成を行い、開発途上国における地震防災対策の向上に資すること。	(4)地震工学に関する研修生の研修 ・カリキュラムの充実等を図りながら着実に実施	SS	開発途上国からの研修生を受入れ、国際地震工学研修を着実にを行うとともに、政策研究大学院大学と連携し、平成17年10月開始のコースから修了生に対して修士号が授与されるなど、開発途上国の人材育成に大きく貢献しており、中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。	
4. 財務内容の改善に関する事項 運営費交付金等を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	3. 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 (1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画	A	定められた予算等について計画的な執行を行っており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。	
	4. 短期借入金の限度額 ・単年度400百万円	—	—	—
	5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—
	6. 剰余金の使途 ・研究開発及び研究基盤の整備充実に使用	S	第1期中期目標期間中に積み立てた目的積立金を活用し、社会ニーズの高いユニバーサルデザインに関する研究を行うための実験棟の整備を行っており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。	

5. その他業務運営に関する重要事項 (1)施設及び設備に関する重要事項 施設・設備については、2.(4)により効果的な利用を図るほか、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新を行うとともに、所要の機能を長期間発揮し得るよう、適切な維持管理に努めること。	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画	A	研究環境の改善に向けた優先度を勘案し、計画に沿って、施設・設備の整備、更新、改修等を実施しており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。	
(2)人事に関する事項 高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。	(2)人事に関する計画 ・適切な人員管理 ・任期付研究員の採用	A	多様な研究ニーズ等に対応するため、必要な人材の採用（任期付研究員を含む）関係省・大学等との人事交流等により、適切な人員管理を行っており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。	

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げていると認められる。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。

A：中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。

B：中期目標の達成状況として概ね着実な実績を上げていると認められる。

C：中期目標の達成状況として十分な実績を上げていると認められない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

中期目標期間業務実績評価調書：独立行政法人建築研究所

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況 (項目数合計：20項目)	SS	S	A	B	C
	1項目	11項目	8項目	0項目	0項目

総合評価

(中期目標の達成状況) 独立行政法人化されて5年が経過したが、法人化の利点を活かして研究所を活性化する努力がなされ、その成果が現れていることを高く評価する。 シックハウス対策、ヒートアイランド対策、建築物の耐震性の向上など社会的要請の高い課題に関して優れた研究成果を上げている点を高く評価する。 政策研究大学院大学と連携し、国際地震工学研修の修了生に対して修士号が授与されるなど、発展途上国の人材育成に大きく貢献している点を高く評価する。
(課題・改善点、業務運営に対する意見等) この5年間に改変を行ってきた点について、内部から見直し、研究評価の簡略化に向けた検討を行うなど、研究所としての使命を果たすための再改変を行うべきではないか。 国民の関心の高いテーマなど社会ニーズの高い課題に対する研究所の研究成果について、個別の成果の寄せ集めではなく、世の中で起こっていることとの結びつきなどを含めて、研究所の思想や姿勢も踏まえた上で分かりやすく説明する方法を検討されたい。
(その他推奨事例等) 国際的に定評のある国際地震工学研修の拡充は、建築研究所の技術力を世界に継承させていくための意欲的な取り組みであると評価できる。

総合判定 (SS、S、A、B、Cの5段階) S	(評定理由) シックハウス対策、ヒートアイランド対策、建築物の耐震性の向上など社会的要請の高い課題に関して優れた研究成果を上げるとともに、国際地震工学研修の推進による国際貢献の実施など建築研究所らしい取り組みを積極的に行っており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。
---	---